

まちなかのにぎわい創出円卓会議 資料

第2回テーマ：まちなかのにぎわい創出に向けた取組の進捗状況及び課題について

にぎわい創出に向けた現在の取組及び検討状況



公共施設が集中する
「にぎわい創出エリア」

民間活力の導入

空き家・空き店舗活用
起業支援
新たなコンテンツの創出

にぎわい創出の新たな
担い手となる若年層などの
人材を呼び込むための
取組を検討中



まちなかに眠る様々な資源を発掘し
新たな価値を付加して結び付ける
ことでにぎわいをエリア全体に波及

まちなかの「場」= 人々の目的地となる様々な場所・空間
コンテンツ = そこで提供される催事及び歴史的・文化的資源

この位置付けの下、以下の取組を進めている

- 1 まちなかの有力な「場」（= 公共施設）の魅力向上
（施設内のコンテンツ及び施設空間）
- 2 公共施設以外におけるにぎわい創出のためのコンテンツの
発掘と磨き上げ
- 3 まちなかを歩いて回遊する環境づくり
（ソフト：コンテンツ同士を結び付け、エリア内を回遊させる）
（ハード：歩くことを選択する、もしくはせざるを得ない環境整備）

1 空間としての場（公共施設）の魅力向上

平成34年度 図書館等複合施設供用開始予定

周辺には公共施設が集中しており、回遊性のあるにぎわいを創出するために既存の公共施設についても今後どう在るべきか検討する必要がある

現図書館（本館）

図書館移転後の活用方法

名誉市民顕彰機能

+

にぎわいの創出につながる施設となるよう検討

庁内検討における意見

- 歴史民俗産業資料館の在り方の検討と併せ、同館の展示機能の一部を移したらどうか
- 学生の勉強の場や学びの発表の場としてはどうか

歴史民俗産業資料館

現状における課題

入館者数が年々減少

+

鍛冶ミュージアムとの展示機能の住み分けを検討する必要がある

庁内検討における意見

- 現在の資料館機能にこだわらず、まちなかエリア全体として必要な機能を考えるべきではないか
- 旧武徳殿としての建物の景観・趣を活かし、高校生らの柔剣道の練習や試合会場として活用したらどうか

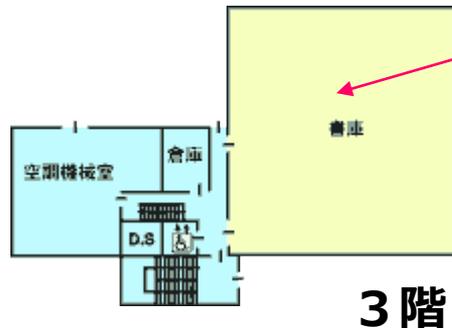
図書館等複合施設の検討と併せて、現在の施設設置条例における設置目的にとらわれず「まちなか」の「にぎわい」の創出のため、それぞれどう在るべきかを検討

1 空間としての場（公共施設）の魅力向上【参考資料 1】

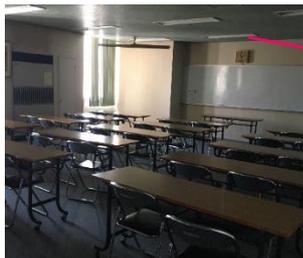
三条市立図書館（本館）

建築物概要

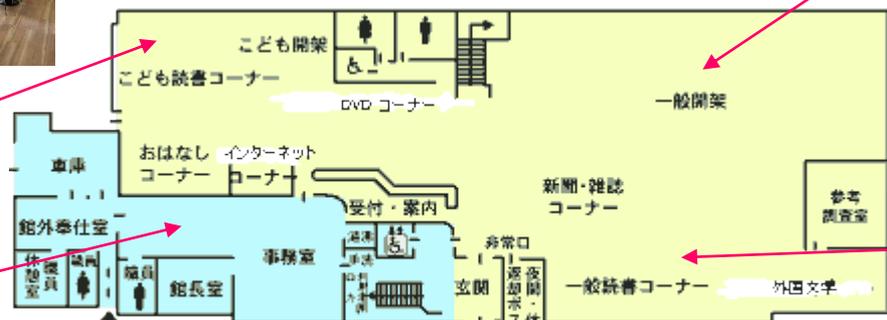
鉄筋コンクリート造、3階建て
昭和58年10月竣工
延べ面積2219.30㎡



3階



2階



1階



三条市歴史民俗産業資料館

施設設置目的

市民の郷土に対する認識を深め、教育、学術及び文化の向上を図ることを目的として設置

施設展示概要

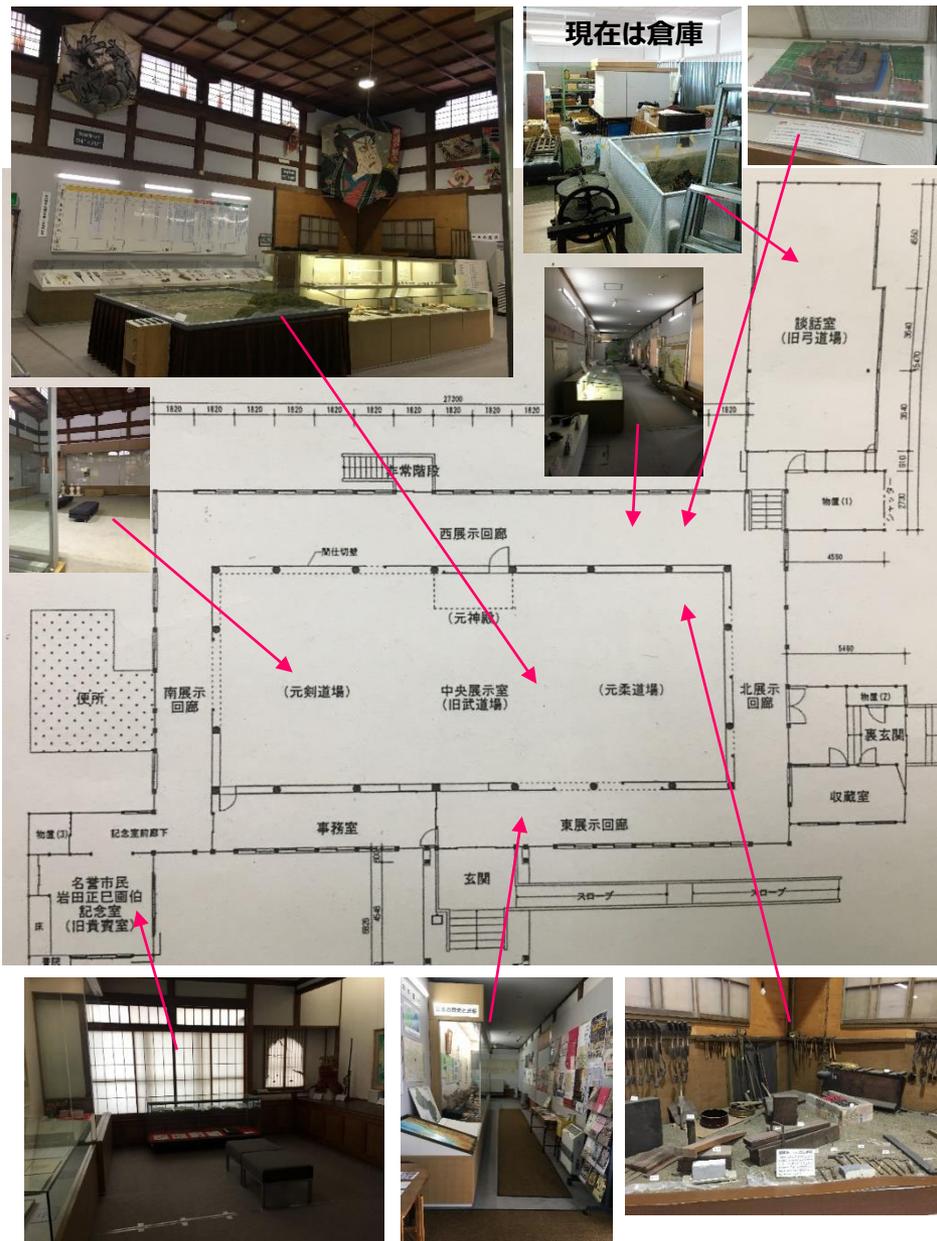
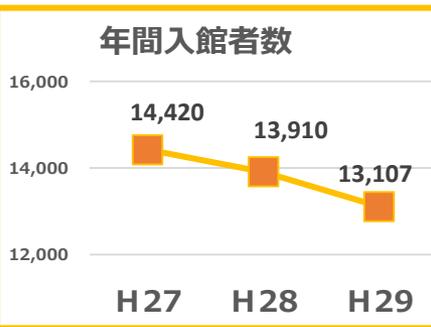
- ・常設展として縄文時代の遺物遺構から近現代の生活道具まで、三条市の歴史と文化を概観するとともに、代表的産業である三条金物についても紹介
- ・名誉市民 岩田正巳（日本画家）、渡邊義雄（写真家）、小林ハル（瞽女）の展示コーナーも常設
- ・その他年数回の企画展などを開催

建築物概要

木造、瓦葺、平屋建 延べ面積661.00㎡

昭和10（1935）年建築

武徳殿建築の好例として、三条市内の建造物で初めて国登録有形文化財に登録



2 まちなかの「コンテンツ」を発掘し、磨いてつなぐ仕掛けづくり

1 H30年度えんがわオープンカフェ（歩いてしまうテーマパーク化）での取組実績

＜目的＞ まちなかにある場と場やコンテンツをつなぐことで回遊を促し、歩いてしまうテーマパーク化を目指す。休日に出かけた先でいつものライフスタイルより+2,000歩を歩いてしまうように仕掛け、身体活動量の増加による体の健康と、交流による心の健康を向上させ、同時にまちのにぎわいを創出する。



＜実績・成果＞

- これまで無かった施設間の連携を図り、休日の外出先として、まちなかににぎわいを創出
- 滞在した方が歩いて回遊する姿が多く見られた回もあった。



H30	開催日	参加人数	えんがわでのイベント	連携施設での主なイベント	歩数計チャレンジ	客層
4月29日	(日)	800	昭和の自動車展	(プル開催)	-	男性
5月13日	(日)	300	えんがわオープンカフェ	鍛冶道場 蹄鉄のネックレス作り、図書館 赤にちなんだ本を集めたミニ特集	10人 平均1,518歩	ファミリー
6月24日	(日)	1,500	POUPONSフリーマーケット	三条別院 御坊市	13人 平均2,112歩	子育て中のママ
7月7日	(土・夜)	770	星空オープンカフェ	連携施設で短冊を配布、花火遊び えんがわ手ぶらでBBQ、ハトパノ演奏、ふれあいトーク	-	ファミリー
8月13日	(月)	350	癒しの森で水遊び	しらすぎ荘 出店（供養泉の配布、ヒノキ入浴木販売）、ちょうちん作り、中央市場 盆花市	7人 平均1,311歩	ファミリー
9月30日	(日)	850	親子で楽しむ手遊び広場	えんがわでしかけ絵本の貸出し、かじまちの家出張駄菓子販売、出張鍛冶道場、アルパカ	19人 平均1,096歩	ファミリー
10月21日	(日)	800	今日しか入れないカフェ	越前屋ホテル 屋上特設カフェ、空き店舗で1DAYカフェなどまちなかに1日限定のカフェが出現	43人 平均3,031歩	女性、高齢層
11月3日	(土)	18,000	ひまわり号、おもしろ自転車	念仏小路の開通記念、小路の先にパネル、光る絵、アルパカ、記念弁当、二拠点開催	12人 平均1,756歩	マルシェ来場者

コンテンツの掘り起しと新たな組み合わせ

来年度のテーマパーク化の中で社会実験的に実施

埋もれているもの

- 寺社（宝物等）
- 鍛冶屋、町工場
- 町屋、蔵、小路
- ローカルな飲食店
- 駄菓子屋、銘菓
- 北三条駅など



新たに発掘、組み合わせるもの

- 御朱印、歴所
- VRの活用
- 動物・ペット
- 子供による販売
- 着物、浴衣
- マニア向け、昭和の再現など多種多様



民間
活力

2 まちなかの「コンテンツ」を発掘し、磨いてつなぐ仕掛けづくり

2 民間活力によるコンテンツの創出（民間の活力を最大限に発揮させるために）

まちなかでのにぎわい創出と地域の活性化を目的に取組を行う上での課題

まちなかでの新規出店や民間による取組が活発でない

コンテンツを発掘し、つなぐための民間の力が足りていない

自分たちのまちをどうしたいのか、地元の問題意識の不足

行政ができる部分には限界がある。民が主体となれていない

まちづくりに求められる要素等の整理

①アプローチ対象

- ・ 地域住民（内部）
中心市街地及びその周辺の居住環境の魅力向上
- ・ 観光客等（外部）
観光地、買い物、娯楽スポット等の魅力向上

②地域の個性・既存資源

- ・ 地域の魅力・個性
他との差別化が魅力の源泉
- ・ 地域住民の意識向上
地元の魅力の再認識、愛着、まちづくり活動に対する意識の向上
- ・ 資源の活用
歴史的建造物等の既存建物等の再利用

③身の丈・持続性

- ・ ファイナンス
資金調達、返済原資、公金投入理由の正当性
- ・ 事業の円滑な遂行
規模にあったまちづくりとリスク回避
- ・ 資源の有限性
限られた資金、人的資源等、負担に対する上限

④リーダー

- ・ リーダーシップ
- ・ 行動力（実践力）
- ・ 意思決定
迅速かつ効率的な判断・実行

⑤外的要因

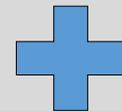
- ・ 市場、資源、資金
- ・ 人間関係、慣習
- ・ 制度（不動産、税制など）

新たな取組として

新たなプレイヤー達によるまちの活性化を促進

まちなかコーディネーター
(外部から起用)

よそ者の視点から多角的なまちのにぎわいを創出



よそ者を「まちのキーマン」として、まちなかに起業（移住）させる取り組みと併せ、空き家・空き店舗への飲食店等の新規出店を実現させる取組を実施。

クラウドファンディング、SIBなどによる資金調達

民がまちの主体となることで

- ・ 民間投資による主体の下、コンテンツの発掘及び創出を行うほか、それらをつなぐ仕掛けを行う
- ・ 地域がにぎわいの主体として関われる仕組みづくりを行う
- ・ 行政と民間が担えない部分の隙間を埋める役割を果たす

まちなかのにぎわいを創出

3 まちなかを歩いて回遊する環境づくり

「歩きたくなる道を考える市民会議」で出された意見より

意見	昔、道は通り過ぎる場所ではなく、生活の空間であり、子供の遊び場でもあった。	車が通るとすぐ近くを歩いて怖い思いをするなどのマイナスの要素を排除し、歩き出すための障壁を減らす。	「道」が「道路」に変わり車のものとなってしまったが、特別な空間にする方法を考える必要があるのではないか。	四季折々の花が小路を彩り、人が出かけたくなると同時に、花を世話するために出かけた人たちの交流も生まれる。	長い距離の移動や大きい荷物のことなどを考えると、やはり自動車の便利さは捨てきれない。
おもな対応策	安全対策		おもてなし・交流スペース		パーク&ウォーク
歩車共存道路（歩行者優先道路）					
車両流入規制					

おもてなし・交流スペース

- 1 歴史と文化を活かした古き良き時代を連想させる設え及び、統一されたデザインによる道路付属物の美装化等により、小路の魅力向上を図る。
- 2 現状のままの、特に抜け道的な小路を活かし、回遊性と歩く楽しさを維持する。
- 3 歩車共存道路の広い歩行空間を交流・イベント空間として活用する。
- 4 外出時の楽しみである飲食をまちなかで楽しんでもらう。

安全対策

車両流入規制区域の周辺部において生活道路における安全対策（下写真）を検討する。



凸部（ハンプ）



狭さく



シケイン



一方通行＋スラローム（あつみ温泉）

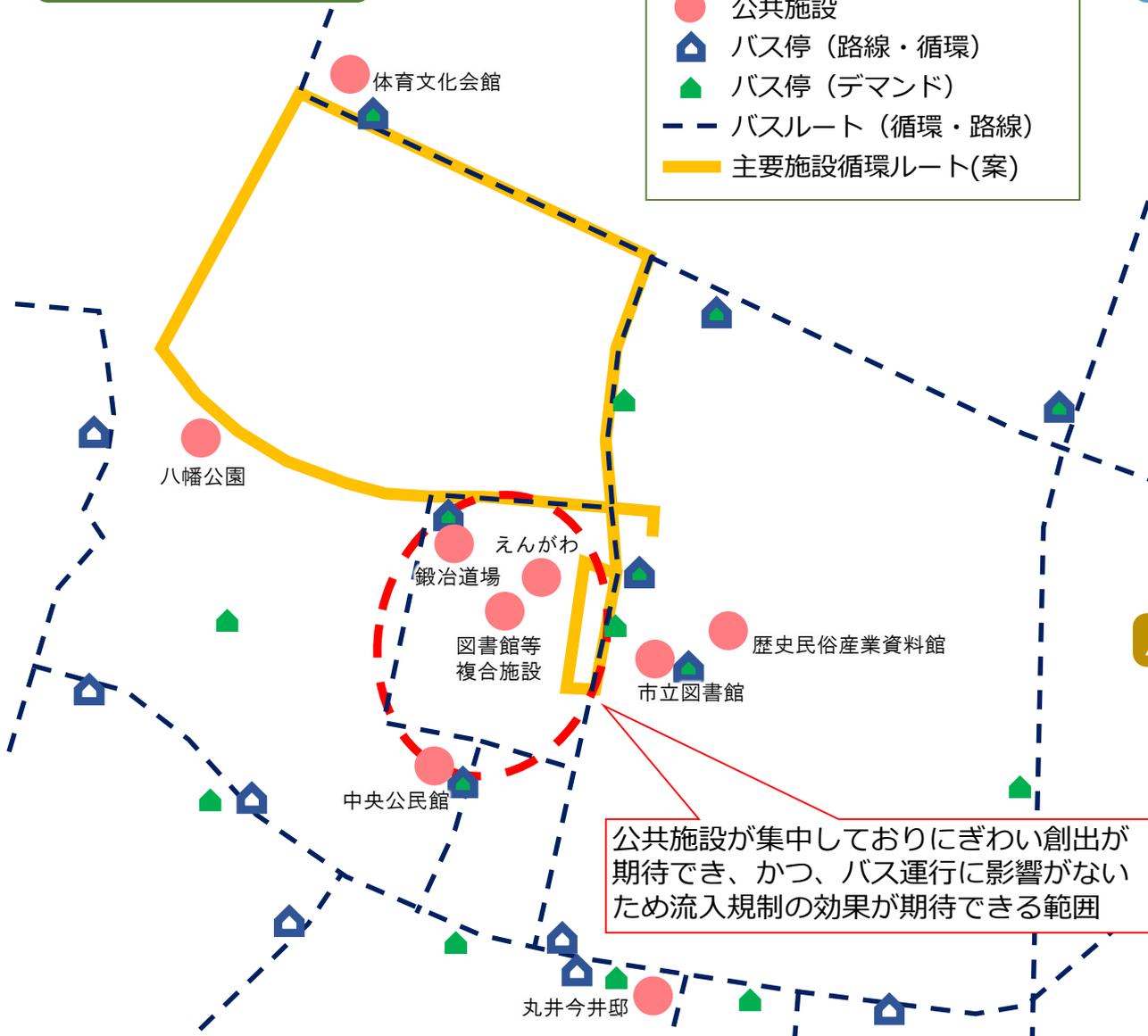


軒先に各々の植栽を配置

3 まちなかを歩いて回遊する環境づくり

車両流入規制

- 公共施設
- 🏠 バス停（路線・循環）
- 🏠 バス停（デマンド）
- - - バスルート（循環・路線）
- 主要施設循環ルート(案)



歩車共存道路

図書館等複合施設周辺道路は、新たに設置する歩道と図書館等複合施設の外構を一体化し、歩行空間を十分確保した歩車共存道路とする。



パーク&ウォーク

図書館等複合施設をまちなかのパーク&ウォークの拠点と捉え、駐車場の充実を図る。このため、図書館等複合施設へのアクセス道路及び車両流入規制道路との棲み分けを今後、慎重に検討する。